

第1章 富士宮市国土強靱化地域計画とは

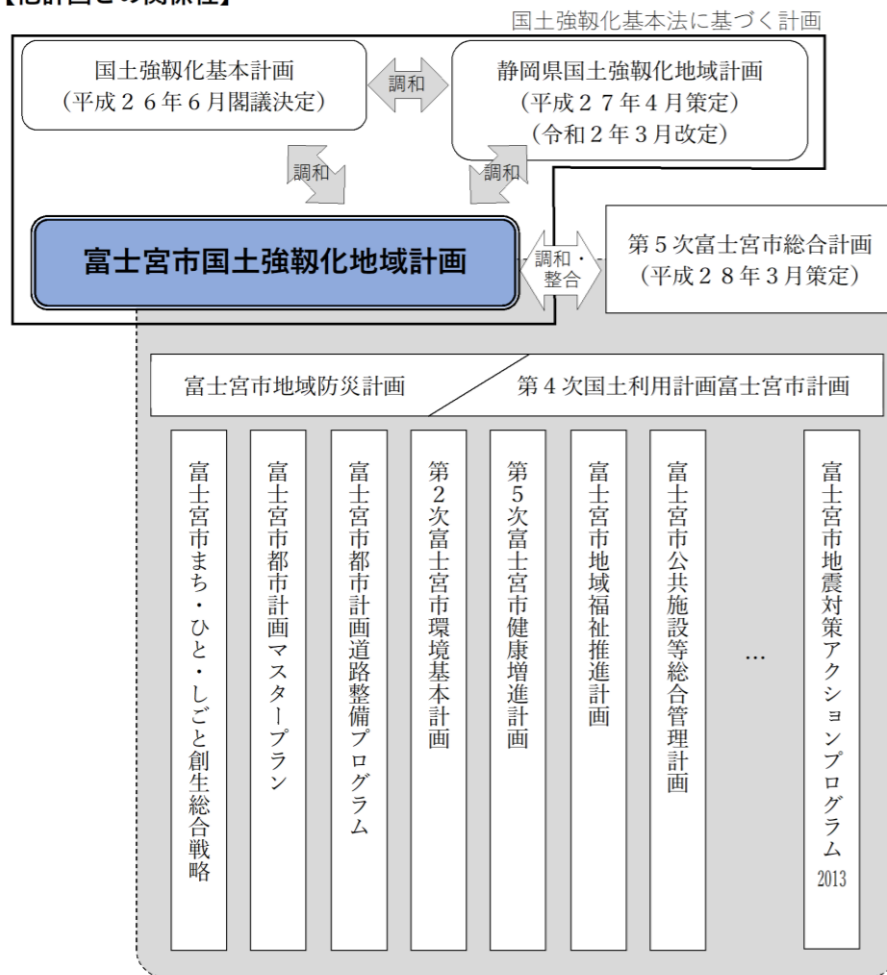
策定の趣旨

あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず迅速に回復する”強靱な富士宮市“をつくりあげるため、本市の国土強靱化に関する指針として、「富士宮市国土強靱化地域計画」を策定する。

計画の位置付け

本計画は、本市の各種計画における国土強靱化に係る指針となるものである。

【他計画との関係性】



計画期間

計画期間：令和2年度～令和7年度

「第5次富士宮市総合計画」及び「富士宮市地震対策アクションプログラム2013」と整合を図り、目標年次は令和7年度とする。また、これらの改定と合わせて本計画についても改定を実施する。さらに、国の「国土強靱化基本計画」、県の「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画（静岡県国土強靱化地域計画）」等の動向も踏まえ、適宜見直しを行う。

第2章 本市の地域特性

第3章 基本的な考え方

基本理念

強く、しなやかな
富士山のあるまちづくり

基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

第4章 脆弱性評価と重要課題の整理

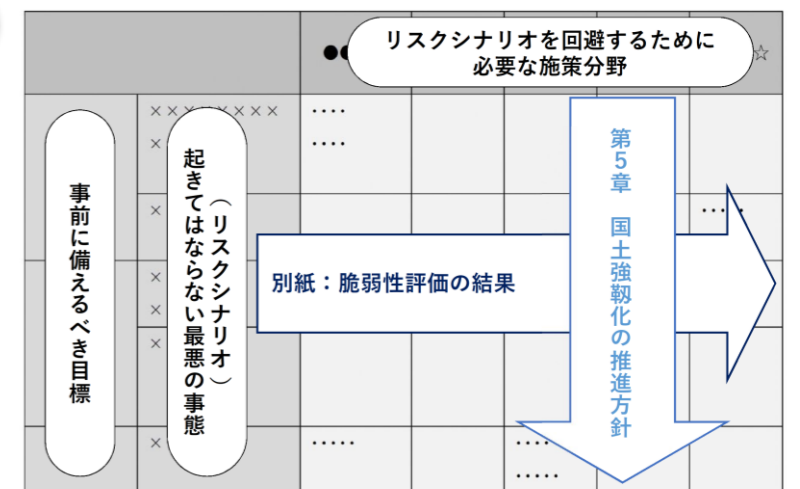
想定するリスク

本市の地域特性上、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ地震」の災害を中心とし、風水害、土砂災害等を含めた大規模自然災害を対象とする。

リスクシナリオごとの脆弱性評価

各々の事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）に対して、要因を取り除くために各部局が実施する施策・事業の有無を確認することで、本市における脆弱性の評価を行う。
脆弱性の評価にあたっては、縦軸に事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を、横軸に施策分野を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課等で行われている国土強靱化に資する施策（プログラム）を整理する。

【マトリクス表作成イメージ】



脆弱性評価に基づく
配慮すべき重要課題

- (1) 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり
- (2) ハード対策とソフト対策の効果的な連携
- (3) 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携
- (4) 基幹的交通ネットワークの機能確保

第5章 国土強靱化の推進方針

脆弱性評価及び重要な課題を踏まえ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避し、4つの基本目標を達成するため、以下の推進方針により国土強靱化に資する施策に取り組む。

(1) 環境

- ・ 災害廃棄物処理への対応
- ・ 再生可能エネルギーの導入
- ・ 遺体の適切な対応
- ・ 上水における取組
- ・ 災害時の給水
- ・ 配水池における取組
- ・ 下水における取組

(2) 産業

- ・ 事業所における取組
- ・ 農林業分野における取組
- ・ 工業分野における取組
- ・ 観光分野における取組

(3) 健康福祉

- ・ 災害時医療環境の整備
- ・ 施設機能の強化
- ・ 要援護者への対応
- ・ 多言語化への対応

(4) 教育文化

- ・ 学校施設の機能強化
- ・ 社会教育施設等の機能強化
- ・ 市立学校における取組
- ・ 文化財への対応

(5) 都市整備

- ・ 住宅等における取組
- ・ 市営住宅における取組
- ・ 建築物等における取組
- ・ 緊急輸送路・避難路における取組
- ・ 避難地の確保
- ・ 砂防事業の推進
- ・ 水害対策
- ・ 土砂災害対策
- ・ 防災都市づくりに関する取組
- ・ 土地利用の誘導・調整
- ・ 被災後の生活再建

(6) 市民生活

- ・ 家庭内地震対策の推進
- ・ 緊急物資等の備蓄
- ・ 消防における取組
- ・ 防災機能の強化
- ・ 緊急時の対応
- ・ 富士山噴火への対応
- ・ 孤立地域への対応
- ・ 災害情報の伝達
- ・ 防災訓練等の実施
- ・ 自主防災会における取組
- ・ 被災者への対応

(7) 市民参加・行財政

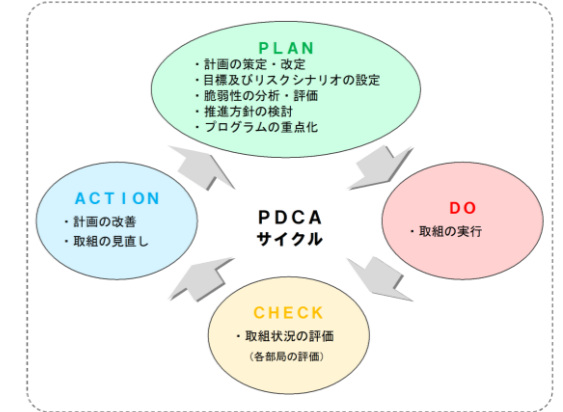
- ・ 本市将来像の取組
- ・ 長寿命化に関する取組
- ・ 施設の機能強化



第6章 計画の推進

具体的な取組の推進と進捗管理

「第5章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、「別紙：脆弱性評価の結果」を用い、定期的に進捗管理や評価等を行い、その結果を踏まえて、PDCAサイクルを用いて、適宜、見直しを行うものとする。



プログラムの重点化

本計画における基本目標の実現に特に資するものとして、本市において特に推進する必要がある施策を重点プログラムとして選定する。

<基本目標の達成に大きく関与する起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）一覧>

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生	
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	
	1-4	火山噴火による多数の死傷者の発生	
	1-5	大規模な土砂災害（深層崩壊）による多数の死傷者の発生	
	2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに被災者等の健康・避難生活環境を確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
2-2		多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	
2-3		警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足	
2-4		救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	
2-6		医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルート、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
2-8		劣悪な避難生活環境、きめ細やかな支援の不足による心身の健康状態の悪化・災害関連死の発生	
2-9		緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態	
3 必要不可欠な行政機能は確保する		3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	
	5-4	基幹的交通ネットワーク（陸上、海上、航空）の機能停止	
	5-5	食料等の安定供給の停滞	
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態	
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物・有害物質の処理の停滞により復旧復興が大幅に遅れる事態	
	8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず生活再建が大幅に遅れる事態	

KPI（重要業績評価指標）の設定

重点プログラムについては、KPI（重要業績評価指標）を設定し、施策の取組状況について進捗管理を実施する。KPIとは、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標であり、本計画においては、重点プログラムの各施策における「目標値」のことを示す。

第7章 重点プログラム

重点プログラムでは、リスクシナリオごとに抽出された脆弱性に関する取組について、出典元の計画名、具体的な指標、目標値、進捗率、達成時期、担当を整理している。

■記載例

1-1 地震による建物等の倒壊や火災による死傷者の発生						
脆弱性評価の 進捗番号	計画	国土強靱化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	達成時期
1-1-1 (3-2-1)	総合計画 実施計画	庁舎照明器具LED化事業	庁舎照明器具のLED化の進捗割合	100%	80%	令和4年度 契約管理課

